

公売公告兼見積価額公告

公売公告第 07-04 号

令和7年12月25日

佐倉市長 西田 三十五

国税徴収法第94条の規定により差押財産を公売することとしたから、同法第95条の規定により公告します。
また、同法第98条の規定により公売財産の見積価額を決定したから、同法第99条の規定により公告します。

公 売 財 産	別紙「公売財産明細書」のとおり					
公売保証金及び見積価額	公売保証金	1,000 円	見積価額	10,000 円		
公 売 方 法	期間競り売り					
公売参加申込期間	令和8年1月8日(木)午後1時00分から令和8年1月26日(月)午後11時00分まで (紀尾井町戦略研究所株式会社が提供するインターネット公売システムのシステムメンテナンス等の期間を除く。)					
公売保証金提供期間	令和8年1月8日(木)午後1時00分から令和8年1月29日(木)午後5時00分まで					
入 札 期 間	令和8年2月2日(月)午後1時00分から令和8年2月4日(水)午後11時00分まで (紀尾井町戦略研究所株式会社が提供するインターネット公売システムのシステムメンテナンス等の期間を除く。)					
公 売 場 所	紀尾井町戦略研究所株式会社が提供するインターネット公売システム上					
最高価申込者決定日時及び場所	日 時	令 和 8 年 2 月 5 日 (木)	午前10時00分	場 所		
売却決定の日時及び場所	日 時	令 和 8 年 2 月 5 日 (木)	午前10時00分	場 所		
買受代金納付期限	令 和 8 年 2 月 12 日 (木) 午後2時30分		但し、地方税法第19条の7第1項ただし書きその他の法律の規定に基づき滞納処分の続行の停止があつた場合を除く			
買受人についての資格、その他の要件	以下のいずれかに該当する方は、公売へ参加することおよび財産を買い受けることができません。 1. 国税徴収法第92条または同法第108条第1項の規定に該当する者 2. 佐倉市が定める「佐倉市インターネット公売ガイドライン」およびKSI官公庁オークションに 関連する規約・ガイドライン等の内容を承認せず、順守できない方。					
そ の 他	1 入札の注意事項は、佐倉市インターネット公売ガイドラインに記載しております。 2 落札価額をもって売却決定金額とします。 3 公売による権利移転に伴う費用(移転登録の手数料等)は買受人の負担になります。 4 公売への参加には紀尾井町戦略研究所株式会社が提供する公売に関するインターネットオークション システム上での公売参加申込手続と公売保証金の納付が必要となります。 5 「佐倉市インターネット公売ガイドライン」及び公売財産に関する書面等は下記閲覧場所及び 紀尾井町戦略研究所株式会社が提供するインターネット公売システム上にて閲覧できます。					

配当を受ける者の権利の申出について

この公売財産の換価代金について配当を受けることができる質権、抵当権、先取特権、留置権等の権利を有する者は、売却決定をする日の前日までに債権現在額申立書によりその内容を当市役所に申し出てください。
なお、債権現在額申立書の用紙は、当市役所に用意しております。

閲覧場所及び問い合わせ先
千葉県佐倉市海隣寺町97番地
佐倉市役所 財政部 債権管理課
電話 043-484-1111(代表)

(注) 次順位買受申込者制度が適用され、次順位買受申込者に売却決定をする場合には、売却決定の日時及び買受代金納付期限が異なることがあります。

公売財産明細書

売却区分 番 号	佐倉自07-01	見 積 価 額 公売保証金	¥10,000 ¥1,000
財産の表示			
トヨタ エスティマ 千葉300ら8956 TCR21-0045719			
財産の状況			
自動車登録番号 登録年月日 初度登録年月 自動車の種別 用途 自家用、事業用の別 車体の形状 車名(メーカー) 型式 乗車定員(人) 車両重量(kg) 車両総重量(kg) 車台番号 原動機の型式 長さ(cm) 幅(cm) 高さ(cm) 総排気量(リットル) 燃料の種類 前前軸重(kg) 後後軸重(kg) 自動車検査証有効期限 型式指定番号 類別区分番号	千葉300ら8956 平成16年(2004年)8月9日 平成6年(1994年)7月 トヨタ エスティマ 乗用 自家用 ステーションワゴン トヨタ E-TCR21W 7 1880 2265 TCR21-0045719 2TZ 475 180 182 2.43 ガソリン 1000 880 期限切れ 06527 0013		
特記事項	廃車となるような状態です。 保管場所まで引き取りにくることが必要です。 自動車検査証の有効期間は満了しております。 車の鍵は無く、エンジンが作動するかも不明です。 タイヤはパンクあるいは空気が抜けています。 車内に動産が残置されています。		
その他事項	・公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札額をもって行う。		
<p>【ご留意いただきたい事項】</p> <p>公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的な事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 公売財産については、下見会は実施しません。 ② 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があつても、執行機関(佐倉市)は担保責任を負いません。 ③ 搬送手続きは、買受人の負担にて行ってください。 			